

令和5年度事業計画書

(自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)

I. 基本方針

畜産副産物の業界は、内臓等副生物を処理、加工して食品として提供するとともに畜産の最終段階で生み出される骨、皮、残渣等の畜産副産物を余すところなく有用な資源に再生させるという、我が国の畜産に無くてはならない静脈産業として食肉業界とともに歩み、発展してきたところであり、持続的な畜産物の生産にとって欠かせない産業である。

国内の食肉生産を拠り所とする当協会にとって「国内生産量の維持・確保」は生命線である。こうしたことから、当協会は、畜産副産物の流通の近代化、生産の合理化及び消費の拡大等の促進等を通じて、畜産関係団体との連携の下、国内生産量の維持・確保及び持続的な畜産物生産の推進に努めることとする。

1. レンダリング業

BSE発生により、飼料・肥料への利用が禁止された牛肉骨粉については、利用再開を従前より要望してきたところであり、肥料について平成26年に、養魚用飼料について平成27年に解禁されたところある。しかしながら、肥料は摂取防止材の配合を要件とし、養魚用飼料は専用の製造ラインが必要となっていることや消費者の反応を憂慮した小売店の意向等から牛肉骨粉の利用は拡大していない。

世界的に持続可能な循環型社会の形成が叫ばれる中、農林水産省は「みどりの食料システム戦略」を策定し、輸入原料による化学肥料の削減等に取り組むとし、畜産分野においては、食肉生産の段階で発生する畜産副産物の飼料・肥料の利用拡大への取組の必要性が指摘されているが、牛肉骨粉を飼料・肥料として利用するためには、現行規制の見直しが必要である。

このため、レンダリング部会における牛肉骨粉の利活用の課題及び利用再開に際しての対応等についての検討結果を踏まえ、昨年11月に健康牛由来の肉骨粉の豚・鶏用飼料への利用解禁及び現行肥料規制の見直しについて、改めて農林水産省に要請したところであり、要請に対し、食品安全委員会への評価依頼について前向きな対応が示されたところである。今後、健康牛由来の牛肉骨粉は、いままでの焼却処理から製造・販売へと動き出すこととなり、肉骨粉適正処分事業者は、販売に向けた製造体制の整備を図る必要がある。

一方、肉骨粉適正処分対策事業の事業費の確保が極めて厳しい状況にある中で、令和5年度本事業の中で創設された肥料利用促進対策の推進と併せ、飼料利用への解禁等を踏まえた本事業の実施について農林水産省と協議を重ねていくこととする。

2. 原皮業

世界的な皮革需要の減少傾向及び畜産物需要の増大による原皮供給量の増加に加え、コロナ禍に伴う経済停滞等により、原皮価格は低迷状態にある。特に牛原皮については、国内タンナー業界が縮小し、輸出への仕向量が増加しているが、大部分が輸出されている豚原皮を含め、原皮の輸出価格は大幅に下落した状況が続き、このままでは、と畜場からの原皮の引取が困難となる事態が懸念される場所である。

こうした中、原皮の新規用途について令和3年度の「牛原皮流通安定化対策事業」において、一部の事業者がゼラチン原料に取り組んだところであるが、原皮部会等において、新規用途の拡大方策等を含め今後の対応を検討する必要がある。

3. 畜産副生物業

コロナ禍で畜産副生物の需要が低下し、厳しい経営を余儀なくされたところであったが、昨年は需要も回復し、最近の食品価格が高騰する中であって、畜産副生物への関心が高まりつつあり、消費拡大が期待される場所である。

引続き安全安心な畜産副生物の供給に努めるとともに、畜産副産物需給安定対策事業等を活用して副生物の消費拡大を推進する。

II. 事業実施計画

【肉骨粉等の適正処理に係る事業】

1. 肉骨粉適正処分対策事業（(独) 農畜産業振興機構事業）

肉骨粉等処分事業者が行う、反すう動物由来の畜産残さのレンダリング処理とこれにより製造された肉骨粉等の適正な焼却処分に必要な経費の一部補助。

肉骨粉等処分事業者が製造した牛由来肉骨粉等を肥料として流通させるために必要な摂取防止材との混合に必要な経費の一部補助。

肉骨粉等の適正処分等を図るための協議会等の開催、肉骨粉等の有効利用の促進を図るための会議の開催や事業の推進指導等を行う。

5,544,364 千円

2. 牛せき柱適正管理等推進事業（(独) 農畜産業振興機構事業）

安全・安心な食肉等を供給するとともに、畜産残渣の有効利用を図るため、牛せき柱を適正に管理した食肉事業者又は畜産残渣の有効利用に取り組む食肉事業者に対し促進費を交付する。

306,417 千円

【畜産副産物の消費拡大、需給安定等を図る事業】

1. 畜産副産物需給安定対策事業等（(独) 農畜産業振興機構事業）

畜産副産物需給安定対策事業（(独) 農畜産業振興機構事業）

畜産副産物製造業の経営改善、畜産副産物等の及び製造技術の向上を図るためのセミナーの開催。

畜産副産物の需給状況等の調査、問題点の分析、改善策の策定、有効活用の検討会の開催。

畜産副産物等に関する情報提供及び需要拡大のためのイベントへの参加。

22,402 千円

2. 食肉情報等普及・啓発事業（(公社) 日本食肉協議会事業）

畜産副産物に関する情報等を普及・啓発するため、消費者等を対象としたイベント等への参加、雑誌への広告掲載を実施する。

8,000 千円

3. 活路開拓調査・実現化事業（全国中小企業団体中央会事業）

協会会員企業の幹部等を対象とした研修会を実施する。

3,000 千円

【協会独自事業】

1. 情報提供及び広報活動の強化

協会ホームページを活用し、情報提供の充実を図る。

会員ページを活用して補助事業関連情報の提供を図る

2 各委員会への委員等の派遣

国及び関係機関が主催する各種委員会等に委員等として役職員を派遣する。

また、関係団体等の会合の場で、畜産副産物業の抱えている課題等を提起し、畜産副産物に対する認識を深めてもらうよう努める。

3. 共済制度等の加入、利活用の促進

協会会員に対して次の制度の加入、利活用の促進を図る。

- ・賠償責任共済制度 JA 共済ビジネスサポート(株)、共栄火災海上保険(株)
- ・業務災害補償制度 全国中小団体中央会
- ・食肉リース事業 (一財) 畜産環境整備機構

4. その他

必要に応じ、各部会等の意見をまとめ、その実現に向けて政府等に対し要望書の提出を行う。また、新規会員の加入を促進する。